

令和7年度(2025年度)の稚内南小学校の経営方針について(案)

稚内南小学校長

1 本校の教育目標と社会的に求められていること

(1) 本校の教育目標「仲間とともに自立する子どもの育成」

(2) 北海道並びに稚内市が目指す教育の基本理念に関わり、求められていること

- 自立 ~ 学校での学びを生活に生かすことができ、主体的に物事に取り組む(児童)
- 共生 ~ 他者との適切なコミュニケーションを通して、協働することができる(児童)
- 創造 ~ 自分の周りの身近な社会をよりよくしようと自ら考え、行動することができる(児童)

(3) 上記の(1)(2)に関わり卒業段階で期待される(南地区の)児童の姿

主体的に物事に取り組む	相手の考えを聞き共感することができる	自ら考え、行動することができる
○ 基礎基本を習得し、主体的に学ぶ児童	○ 礼節が身に付いている児童 ○ 友だちのよさを理解し、協力し合える児童 ○ 友だちと学び合い、高め合うことができる児童	○ 他人や身近な社会(ふるさと)のために行動することができる児童 ○ 目標や夢に向かって粘り強く努力することができる児童 ○ 適切な生活習慣を身に付け、健康を保つことができる児童
○ 学ぶことに楽しさを感じる児童 ○ 学んだことを生かすことができる児童		

(4) 社会的に求められている学校としての在り方

① 児童から

- ア 安全で、安心して過ごすことができる学校
- イ わかりやすい授業が行われる学校
- ウ (友だちと協力し合いながら)多様な体験をすることができる学校

② 家庭から

- ア 小学校の学習内容をしっかりと定着させてほしい
- イ 人の気持ちがわかり、誰とでも関わることができるようになってほしい
- ウ 健康・安全に気を付けながら、様々な場で多様な体験をしてほしい
- エ 自然や郷土を愛する人になってほしい

③ 地域社会から

- ア 一人一人の児童を着実に成長させてほしい
- イ 発達の段階に応じたコミュニケーション能力を身に付け、自分の世界を拡げてほしい
- ウ 少少の困難にも打ち勝つていける姿勢・態度を育ててほしい

④ 教育行政から

- ア 社会で生きる確かな学力、資質・能力の育成
- イ 主体的に考え方判断する豊かな心の育成
- ウ 人生の基盤となる健やかな心と体の育成

2 本校の学校経営上の課題

- (1) 学校評価結果や外部からの指導・助言より、次のことを更に推進する必要がある。
- ① 学校教育目標の達成に向けて、組織的かつ主体的に諸課題に対応することができる教職員体制の構築(特定の教職員に頼らない組織/課題解決のために自ら動くことが当たり前となる組織/心理的安全性が確保された組織)
 - ② 学習指導要領の趣旨を十分理解した上で教育課程の編成・実施・評価・改善
 - ア 各学年の実態・課題に基づいた、児童一人一人や学年全体の成長につながる教育課程の編成
 - イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現（児童主体の教育活動への転換）
 - ウ 障がい種や個々の児童の特性に即した教育課程の編成・推進
 - ③ 学校生活に困り感をもつ児童への特別委員会を通した組織的な支援
 - ④ 学校運営協議会を基盤とし、地域学校協働本部との連携を通じた、地域社会と一緒にとなった教育活動の推進
 - ⑤ 過去にとらわれない現状に即したPTAや子育て連携に係る活動の創造的な組み立て
 - ⑥ 南地区内での小小/小中連携の推進
 - ア 「南地区が目指す子ども像」を実現させるための3校間で協働した教育課程の編成
 - イ 算数・数学科における児童生徒の習熟状況が十分ではないことに関して、小中間で課題を共有した上で共通した取組の構築・実施
 - ⑦ 保護者や地域住民の理解の下、時代の変化に対応した学校運営(学習指導要領の確実な実施や全教職員が生き生きと健康に仕事を進めることができる労働環境づくり)
 - ア 「変化していること」についての家庭や地域社会への繰り返しの広報
 - イ 実効性のある働き方改革の推進

3 令和7年度 学校経営上の基本方針

- (1) 個々の職員が自らの役割を果たしながら、個人や全体での研修活動を通して学校課題の解決・改善を図り、学校教育目標「(発達の段階に即した)自立」の達成を目指す。
※ 教職員自身も児童にとっての模範となり、児童が将来教職に就きたくなるような自律/自立した働き方を進める。
- (2) 児童にとって「個別最適な学び」「協働的な学び」の場が保障される(児童・保護者にとって魅力的な)教育課程の編成を図ることを通して、「児童が主体」となる教育の場への転換を目指す。
※ 「児童にとって選択と自己決定の場・機会がある児童が主体の学校」への転換を進め、「児童が自身にフィットした方法で学びや諸活動を進める」「児童が自分たちでよりよい学校生活をつくる」ことができる環境を構築する。
- (3) 児童の成長や学校の現状に関する情報を担当部署が積極的に公開し、家庭や地域社会とやりとりする機会(家庭同士がやりとりする機会を含む)を多く設けることを通して、三者による相互理解をベースとした「信頼される学校づくり」「地域社会とともに運営される学校づくり」を進める。

4 学校経営上の重点施策(組織を盤石なものとするための取組)

- (1) 国や道・市の施策を理解した上で、教職員が主体的に教育課題の解決にあたる自立した組織づくり
- ① 学校経営方針やグランドデザインを通して目指すべきところを明確化し、学校評価等を通じた検証作業を経て継続的に学校力の向上を目指す。
 - ② 市職員や道非常勤職員を含めて情報の共有を図り、全教職員の共通理解の下、柔軟に指導・支援体制を構築しながら取組の方向性を一致させる。

- ③ 困り感を抱える児童(学校に足が向かない児童を含む)に対するアセスメントを定例の特別委員会を通して定期的に行い、組織的に対応する体制を確立させる。
- ④ 決裁のシステムの効率化を図り、迅速に課題の解決・改善を図る。

【評価】「教職員間で情報を共有し、組織的に学校課題の解決・改善を図っている」(教職員評価 R7 目標 100% R6 結果 83%)

(2) 授業改革の推進(カリキュラム・マネジメントの徹底)

- ① 標準時数(1年 850、2年 910、3年 980、4~6年 1015)の中で、各教科等で求められている力を身に付けさせることができる効果的・効率的な授業づくりを引き続き進める。
- ② 低学年では、保育所・幼稚園での遊びや体験活動を通して得た学びを、教科等の中で十分に生かし、つなげができる授業づくりを、保育士・幼稚園教諭から学びながら進める。
- ③ 児童による「主体的な学習活動」につながる各教科等での授業づくりを、校内の他学年や他校の実践を参考にしながら推し進める。
- ④ 家庭での学習・活動につながる授業づくり
児童が宿題以外で、自らの興味関心に基づき主体的に家庭で学習・活動する機会・場をつくることを目指す。(保護者との「宿題」「家庭学習」の在り方に関して計画的に協議を進める)
- ⑤ 外部講師や保護者・地域住民の力(地域の教育力)を最大限活用する。⑥ 保護者や教育関係者に積極的に授業を公開し(または参画していただき)、授業が大転換期にあることやこれからの学校教育に求められていることを理解していただく。

【評価】「児童主体の授業への移行が進んでいる」(教職員評価 R7 目標 100%) 「子どもは自主的・計画的に家庭学習を行っている」(3~6 年保護者評価 R6 73% R7 目標 100%)

(3) 教職員自らの強みを伸ばし、弱みを補う研修活動の推進

- ① 「児童主体の教育活動」をつくるためにお互いの具体的な成果に学び合い、次期学習指導要領が提示されるまで南小として目指す方向性の更なる一致を目指す。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくりを目指し、特に初任段階教諭が年間を通して学級経営の在り方について学ぶ機会を校内でつくる。
- ③ 教職員側の危機対応訓練の計画的な実施

【評価】「主体的に自らの研修活動を進め、児童主体の教育活動の構築を図っている」(教職員評価 R7 目標 90%)

(4) 児童一人一人のよさや可能性を引き出し、「他者と適切に関わる力」を育む学級経営並びに特別活動の組み立て

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくり
 - ア 自分の「考え」や「思い」を周りに気兼ねすることなく適切にアウトプットし、他者とやり取りすることができる力の育成
 - イ 児童が困っていることを相互に理解・共有し、教員のファシリテーションの下、改善・解決に向けて行動することができる(可能であれば主体的・協働的に行動することができる)学級・学年・学校づくり
 - ウ 発達の段階に応じて自己指導能力を発揮しながら他者を尊重することができる力の育成
- ② 意図的・計画的な学級活動・児童会活動や学校行事を通した望ましい集団づくり並びにいじめの未然防止に向けた多角的な取組
- ③ 日頃からの教育相談を通した児童個々の実態の把握及び各種調査・検査結果の有効活用

【評価】「望ましい集団づくりやいじめの未然防止に向けて、意図的・計画的な学級活動・児童会活動や学校行事を組み立てることができた」(教職員評価 R7 目標 100% R5 結果 70% R6 90%) 「気兼ねなく、自分の考えを自分の力で言ったり、書いたりすることができるようになってきている」(児童評価 R7 目標 80% R5 結果 70% R6 結果 86%)

(5) 学校自体や教室に足が向かない児童への組織的な対応(担当:指導部・特支コーディネーター)

- ① (仮称)サポートルームを開設し、見守りをする者を配置した上で、自分のペースで活動や学習を進めることできる場をつくる
- ② 学校運営協議会や PTA を通して、地域住民や保護者にも教室での学びが困難な児童の対応に参画してもらうことを追求する=児童が興味を持つことについて「対話してもらう」「教えてもらう」「一緒に活動してもらう」
- ③ 学校全体の不登校児童に関する事務の主担当者を明確にし、対応の一元化を図る

(6) 働き方改革の推進 ※学校教育目標の達成を目指すことを通して働き方を改革する

- ① 教職員が心身共に健康な状態で児童の教育活動を進めることができる体制をつくる。
 - ア 児童と同様、基本的生活習慣を全ての教職員が整える(勤務間インターバル 11 時間の厳守)
 - イ 自分の後任や次世代の学校運営の担い手が、「(心身共にタフではない)普通の人」であったとしても、長期的・持続的に勤めることができる学校を目指す
 - ウ 教職志望の学生や初任段階層職員が長期的に学校で働く気持ちになる勤務環境をつくる
- ② 教職員が今一度これまでの「学校における働き方改革」の流れを理解し、全国的な潮流を知ることを通して、稚内市や本校の現状と比較した上で自発的にワークライフバランスを確立することを目指す。※一定時間の中で最大限の効率化を図ることを通して、教育業界が率先してルールを守る
- ③ 「どの業種でもルール遵守の下、働き方改革が進められていること」や「電気代・燃料費の高騰」等の実情を全教職員が理解した上で、保護者や地域住民に疑念を持たれない働き方をする。
- ④ 時間を意識した勤務への更なる移行
 - ア 休憩時間を確実に確保できる体制をつくる。
 - イ 「児童に時間やルールを守ることを求めている」教職員自らが、児童下校時刻や教職員の最終退勤時刻、校舎使用のルールを守る
- ⑤ 校務の平準化…持ちコマ数の平準化や分掌内の事務の平準化を進める。
- ⑥ 「南小働き方改革推進方針」を策定し、学校運営協議会等を通して地域社会の理解を得る。

【目標】教員も「普通の生活」を送ることができるよう、学校での執務が7:30から19:00の中で収まるよう、計画的に校務を推進することを目指す ※状況によっては管理職員が校舎の最終施錠を行う

(7) 南地区内での学校段階等間の連携の促進(南地区連携担当)

- ① 「南地区が目指す子ども像」を実現させるための3校間で協働した教育課程の編成
- ② 算数・数学科における児童生徒の習熟状況が十分ではないことに関して、小中間で課題を共有した上での共通した取組を構築・実施する。(重点)

【評価】「算数の授業はよくわかる」と回答する児童の割合を 100%とする。(児童評価 R6 85%)

(8) 家庭・地域社会との連携関係の構築

① 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な運用

引き続き学校運営協議会で出されたアイディアをベースに、地域学校協働本部や PTA 等の関係団体の参画の下、事業・施策を実行する。

※ 令和7年度に考えられること

ア 学校行事の事前準備作業を支援していただく

イ 地域住民や保護者に、教室や学校に足が向かない児童とやりとりをしていただくことを追求する

② 過去にとらわれない PTA 活動を進めることができる環境・雰囲気づくり(PTA 事務局担当)

ア 保護者の中で、「できる人」が「できるとき」に、学校運営や児童の成長に資する取組を気軽に企画・実施することができる機会・場をつくる

イ 教室に足が向かない児童/学校に足が向かない児童への「あそび」や「体験活動」の場の提供等、学校課題の解決・改善に資する取組が行われるよう、次のように学校の実情を周知する。

③ 学校からの積極的な情報発信

ア 各担当者からの保護者・地域住民に向けた啓発資料・コラム等の配信・配付を通して理解を促す

イ 社会情勢の変化に伴い、保護者に必ず知っておいてもらわなければならないことについては、年度当初はもちろん、定期的に周知する

【評価】「保護者や地域住民が学校運営に参画する機会が増えてきており、自らもその機会をつくっている」(教職員評価 R7 目標 80%)

5 教育活動における重点施策（児童の成長に向けての取組）

(1) 学力の確実な定着〈研修部・教務部〉

① 在籍児童数が 30 人前後の学級が多い中でも、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を標準授業時数の中で組織的に目指す。

ア 授業の中で、学習内容が定着したかどうかを授業者以外の人員や ICT 機器の活用を通して、一人一人の児童の見取りを行う

イ 授業の中で、児童が筋道を立てて口頭や文章で他者に説明する機会を設け、定着を図る

② 「個別最適な学び」「協働的な学び」を通した主体的・対話的で深い学びの実現

ア 一定の課題の下、個々の児童が学習計画を立て、自分に適した方法・場で学習を進める授業の割合をすべての教科等の授業で増やす。

イ 個々の児童が自分で学習課題を設定し、グループだけではなく個人でも探求活動を行う授業を、生活科や総合的な学習の時間の授業を中心に可能な限り設定する。

③ 授業中に理解できないところがあったとしても、自分で理解しようと自ら動くことができる児童を育成する = (端末も有効活用しながら)自学自習できる児童の育成

④ 家庭での自主学習・活動(生涯学習への一歩)につながる授業・活動づくりについても追求する。

⑤ その他、留意点

ア 「教師が教える授業(当然その場面が必要なことに変わりはないが)」から「児童自身が学ぶ授業」への転換を進める

イ 高学年児童には小学校の学習がそのまま中学での学習につながることを理解させ、見通しをもたせる(特に数学科・英語科への接続)

ウ 国語科授業を通して読書に親しむ態度を育成する

【評価】・学力検査(CRT)において各教科、7割以上の正答率を目指す。・「算数科の授業の中で児童の習熟の度合いを見とることができている」(教職員評価 R7 目標 100% R5 結果 84% R6 85%)・家庭での子どもの自主的な学習(活動)に肯定的な評価をする保護者の割合を8割とする(R6 結果 7割)・家庭で計画立て勉強している児童の割合を5年生目標 70%以上(R6 結果 57%)、6年生目標 75%以上とする(R6 結果 65%)

(2) 全教育活動を通したコミュニケーション能力の育成 〈全ての部〉

① 授業を通して

課題解決の場面における個人思考並びに協働思考(ペアやグループでの思考)の機会を確保し、心理的安全性が保障された学習環境の中で、思考結果をアウトプットする場の計画的な設定

② 特別活動を通して

ア 委員会活動・クラブ活動において、ねらいを明確にした主体的・自治的な活動の構築
イ 発達段階に応じたコミュニケーション能力・表現力を育む学校行事や特別活動の場の充実

③ 多様な人と接する機会を通して

ア 「校内の異学年児童との活動」や「校外の幼児や生徒・学生との交流」を通して
ウ 保護者や地域住民に向けた自分たちの学習成果の発表の場を通して

【評価】「自分の考えを自分の力で言ったり、書いたりすることができるようになってきている」(児童評価目標 70% R6 86%)「学校は子どもが他者とやり取りしたり、発表したりする場を適切に設定している」(保護者評価 R7 目標 80% R6 97%)「授業や諸活動の中で、自分の考えを安心して発表することができる」(児童評価4年生目標 75% 5年生目標 80% 6年生目標 70%)←前年度比 10%以上アップを目指す

(3) 児童のための「社会に開かれた教育課程」の編成 〈教務部〉

- ① 教育活動を校内に留めない…地域の中で学ぶ／地域住民に授業運営に参画してもらう
- ② 児童が単独で校外の方とやり取りする場づくり(インタビュー／対話／職場体験 等)
- ③ 各学年の課題(人権／安全／キャリア形成 等)について児童自身が考えることができる時間を、地域人材を活用しながら適切に設定
- ④ 地区内・市内や他地域に住む同世代の児童とのやり取りの場づくりを追究する。

【評価】社会に開かれた教育課程の実現に向け、自ら主体的にアイディアを前期に1つ以上、後期に1つ以上は出した。(教職員評価 R7 目標 100% R6 48%)

(4) 学習指導要領に基づいた隣接校種と円滑に接続する教育活動(各種冠教育)づくり 〈教務部〉

- ① 学校段階等間における「学習や各種活動の内容」を南地区教職員が把握した上で、高校卒業時までを見通した教育活動の調整・構築や計画的な実施並びに指導方法の工夫改善
- ② 他者や地域社会のために貢献していることを実感できる小中を通した学習活動(ボランティアを含む)づくり
- ③ 発達の段階に即したキャリア教育の計画的な推進

【評価】中学校区内で、算数・数学科に関する授業改善の視点を共通にもち、実践を進めることができている。(教職員評価 R7 目標 70% R5 結果 44% R6 28%) キャリア教育を計画に基づき、児童の実態に即して進めることができた。(教職員評価 R7 目標 90% R5 結果 74% R6 52%)

(5) 児童が安心して過ごすことができる学校生活づくり〈指導部〉

- ① 児童自身に基本的なマナーや生活習慣について振り返らせ、向上を目指す態度を定着させる日常的な指導の継続・積み重ね
- ② 身に付いていないことについて、PTA も交えて一定期間内に集中して校内全体で取り組む体制の構築 例:「早寝・早起き・朝ご飯」「睡眠時間の確保」「アウトメディア」「体を動かす機会づくり」
- ③ 不十分な事柄を家庭・地域社会とおさえ合い、学校・家庭・地域社会において向上を目指す
- ④ 度重なる指導にもかかわらず、暴力行為が止まらない児童への「学校としての対応」の明確化

【評価】「発達の段階に即した基本的な生活様式を定着させるための指導を保護者との連携の下、効果的に行い、成果が出ていている」(教職員評価 R7 目標 80% R6 の類似目標 82%) 「子ども自身は安心して学校生活を送っている」(保護者評価 R7 目標 80% 新設定)

(6) 全教職員や保護者・地域住民の理解の下での特別支援教育の推進 並びに多様な学びの場づくり(特支コ)

- ① 障がい種や個々の児童の特性に即した教育課程の推進
- ② 通常学級に所属している児童の発達の段階が当該学年に合わない場合の組織的な対応
- ③ 学校に足が向かない児童に関わり、本人が興味・関心をもつ事柄を学校内外で学ぶことができる環境づくり

【評価】個々の児童に応じた学びの場が、校内(または校内外)でつくられつつある(教職員評価 R7 目標 80% R6 68%)

※ 【評価】の数値(%)は、肯定的評価の割合